

暮らしの知識を学んで

消費生活講座の受講者募集



消費生活講座の日程表

とき	内 容	講 師
10/18(金)	消費者被害のあれこれ 訪問販売の事例から	京都府商工部消費生活部長 田川富士雄さん
10/23(水)	商品知識・羽毛布団 いざ選べ方・買い方	イワタ羽毛研究所所長 島田 昌彦さん
10/28(月)	消費者教育 親から子へ	京都府教育委員会社会教育課 指導主事 山下美智子さん
10/31(木)	おきかな教室 講演と実習	社団法人 大日本産金 おきかな普及協議会講師

▼日程・内容・左表のとおり。時間：午前10時～12時。ただし、10月31日は午前9時～午後0時半まで。受講料：無料。申し込み：市役所庶務課(電話3314)へ電話か来形で。なお、当日は保育料を別途申し。共同：京都府学芸部地方振興局・宇治労働センター連盟・宇治労働センター連盟より募集されました。

複雑、多様化する社会の中で、消費者が被害に遭うことなく、豊かな家庭を築くために、市では「これからの消費生活」をテーマに講座を開きます。皆さんのご参加をお待ちしています。

はかりの定期検査

10月20日から

府計量検査所では、業務に使用するばかりの定期検査を、下表の日程で行います。時間は、いずれも午前10時から午後3時まで。業務用ばかりは、検査を受ける必要はありません。必ず検査を受ける必要のない検査は、手数料と印税を請求いたします。詳しくは、府計量検査所(電話550000)または市役所庶務課(電話3314)へお問い合わせください。

はかり定期検査の日程表

月 日	と ころ	対 象 区 域
10/22(火)	東宇治中学校	木幡・五ヶ庄
10/23(水)	宇治ショッピングセンター	木幡・六地蔵
10/24(木)	小倉小学校	小倉町・伊勢田町・開町・安田町・羽拍子町
10/25(金)	大久保小学校	大久保町・広野町
10/28(月) 29(火)	宇治市役所	白川・志津川・宇治東通・横島・神明・並取

4へ。(商工観光課)

最低賃金が改正

時間給455円以上に

京都府南部地区の最低賃金が十月四日から表のとおり改正されました。(産業別)12月中旬に改正予定。最低賃金は、働く者の最低の賃金を保障することによって労働条件を改善し、働く人々の生活の安定を図るため法律で決められているものです。この最低賃金は、事業所で働く常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用され、使用者が最低賃金を保障しない場合は処罰の対象となります。最低賃金については詳しくは、市役所庶務課(電話3314)へお問い合わせください。

最低賃金表 昭和60年10月4日実施

区 分	京 都 府 南 部 地 区
一般労働者	1 日 3,635円
時間給の人	1 時間 455円

京都労働基準局(電話3314)へお問い合わせください。(交通労働課)

61年度市民カレンダー

61年度版「市民カレンダーと手びき」(発行：宇治市)に掲載する写真を、広く市民の皆さんから募集します。あなたの力作をお寄せください。詳しくは、広報課(電話3314)へ。

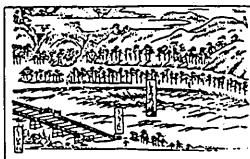
掲載写真を募集します。

受付期間 昭和61年1月6日～18日

ふるさとむかし話

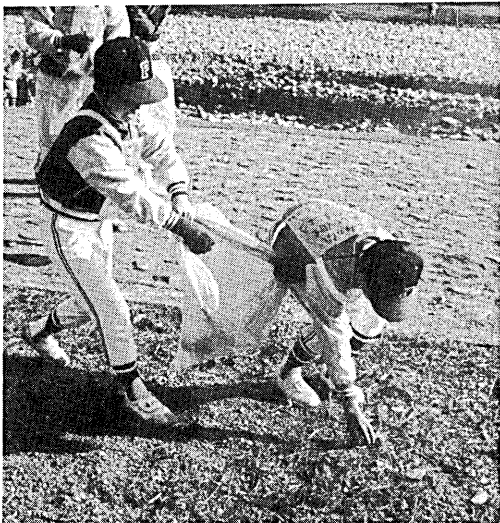
むかしむかし、宇治橋のほとりには年々増える家がありました。狐師は、一人の娘が、その美しさは近所近所の評判になっていました。ある夏の夜のこと、娘が宇治橋の上に出て、涼しい川風に吹かれています。身なりは、通りにかかっています。狐師は、娘のそばに近付いて、ささやくように言いました。「私は、この川の川上に住んでいる者が、あなたを妻に迎えたので、川上にある」

「鹿の島」の笛の音



私の家へ来て下さい。その若者が、あまりにうらやまがたをしていました。で、娘の心も動きました。でも、年とつた狐師のめんどろを見なければならぬ娘は、「私は一人娘で、どうしてもあなたと一緒に行きたいです。でも、断りました。若者は、娘の返事を聞いて、さみしそうな顔をしました。が、「それは、これから毎晩、宇治橋の川上にある小島へ来て笛を吹き、あなたが聞こえたら、笛の音が聞こえたら、あなたの家へ来て下さい。」

(歴史資料館)



▲まちを美しくしよう（青少年によるクリーン宇治運動）

美しくまごころのこもった社会づくりを

新しい歴史に向かって走ろう
宇治市市民運動推進協議会

設立に向け呼びかけ

推進協議会 設立趣意書

古く歴史と美しい自然恵まれたまち、新しい文化を誇り、生きいき発展する産業のまち、これが我が宇治市です。

私は宇治市民は、この優れた伝統と誇りしい環境の下、明るく健康なまちづくりを目指して、昭和四十年に市民の願いを込めた市民憲章を制定し、互いに協力

一致して豊かな生活を築くため、たゆまぬ努力を続けてきました。この今日の発展を継承発展させ、市民意識の向上を期すため、心身共に健康なまちづくり、豊かで美しいまちづくり、そして豊かに躍進する産業つくりを更に力強く推進することは、私たち宇治市民の責務といえます。

幸い昭和六十三年には、テーマ「京都国体・スロガン」新しい歴史に向かって走ろうの下に、第43回国民体育大会が京都で開催され、本市は、各種スポーツ、企業、事務所、各種サークルなど、全市の各代表の皆さんに協力参加を呼びかけることになりました。

市民運動の振興（下図を参考に）、多くの市民の皆さんが、多岐にわたる活動に参加し、個人の健康増進、市民意識の向上、社会の発展に貢献する。協議会としての役割を担う。宇治市役所内団体準備室（電話341、内線242・408）へ。

京都国体を契機に、市民運動の輪を広げよう

にわたり実りある運動となることを目指し、この新しい歴史に向かって走ろう宇治市市民運動推進協議会の設立を提唱いたします。

何とぞ、この趣意に賛同を賜り、この運動の積極的な実践活動にご参加くださいますようお願い申し上げます。

新しい歴史に向かって走ろう
宇治市市民運動推進協議会
設立発起人会

市民運動とは

市民一人ひとりが自主的に参加し、協力し合うことを基本とします。そして、地域・職場・学校・サークルなども、それぞれの特色を生かしながら、市民の皆さんが一体となって、一番身近なことから、やりやすい方法で取り組むことです。

よい生活、
よいまちを作ろう

人づくりとまちづくりを 目指す市民運動

国体は国民のスポーツの祭典として、競技者が力と技を競う場であり、更に全国から集まった人々が温かい触れ合いと友情を深める場です。

そこで国体を機会に、体育、スポーツを二層振興させることと、また、全国から集まった人々を温かく迎えること、清潔で美しいまちづくりを

新しい歴史に向かって走ろう 宇治市市民運動推進協議会とは

- 京都国体を契機に、市民運動を全市的・計画的に、また恒久的に推進するために設立します。
- 美しくまごころのこもった社会づくりを目指し、全市的な市民運動を積極的かつ効果的に推進することを目的とします。
- 協議会は、この市民運動の趣旨に賛同する機関・団体などで構成します。

皆様のご参画を
お願いします。



▲たくましい体をつくろう
（中学校陸上競技大会）

市民運動の概要（運動の実践事例）

ねらい 63年京都国体を契機として、美しくまごころのこもった社会づくりを目指し、府民運動と緊密な連携の下に、市民の総力を結集して豊かな心を育て、たくましい体をつくり、明るく住みよい明日の宇治市をつくることをねらいとします。

基本目標

運動項目

豊かな心を育てよう

- 親切とふれあいの輪を広げよう
- たとえば
・明るい笑顔であいさつをしよう。
・親切でいい対応をしよう。
など
- 社会生活のルールを守ろう
- たとえば
・交通安全に心がけよう。
・青少年を健全に育てよう。
など

たくましい体をつくろう

- 健康づくりにつとめよう
- たとえば
・栄養のバランスを考えよう。
・健康診断を進んでうけよう。
など
- スポーツに親しもう
- たとえば
・体育・スポーツ行事に参加しよう。
・スポーツを理解し
マナーを身につけよう。など

明るく住みよい 明日の宇治市をつくろう

- まちを美しくしよう
- たとえば
・家のまわりをきれいにしよう。
・道路、河川、広場などをきれいにしよう。
など
- 花いっぱい、緑いっぱいにしよう
- たとえば
・家族みんなで花を育てよう。など
- 郷土をよく知り
自然・文化を大切にしよう
- たとえば
・郷土を理解し文化財を愛そう。
・花木をいためないようにしよう。など

